



広報

ひこね

2005

8/1・15



特集

いのち輝く 彦根の自然

—レッドデータブックひこね

佐和山山頂から撮影されたサシバ（平松光三さん撮影）

<p>都市計画の基本方針づくりにご協力を</p> <p>8 彦根市都市計画マスタープラン策定委員会の公募委員を募集</p>	<p>まずは問題点の発見から</p> <p>10 木造住宅を無料で耐震診断します</p>
<p>あなたの考える市立病院のあり方とは</p> <p>8 彦根市立病院懇談会 市民公募委員を募集します</p>	<p>美しい城下町を駆け抜けよう</p> <p>10 彦根シティマラソン 参加者募集</p>
<p>9 市職員の募集</p>	<p>新築は平成18年、既存は同23年から</p> <p>20 住宅用火災警報機の設置が義務化されます</p>



写真 市内で確認された野生生物
 上段：ムササビ(左)、オオムラサキ(中)、ハマエンドウ(右)
 下段：ヤリタナゴ(左)、オオタカ(右)

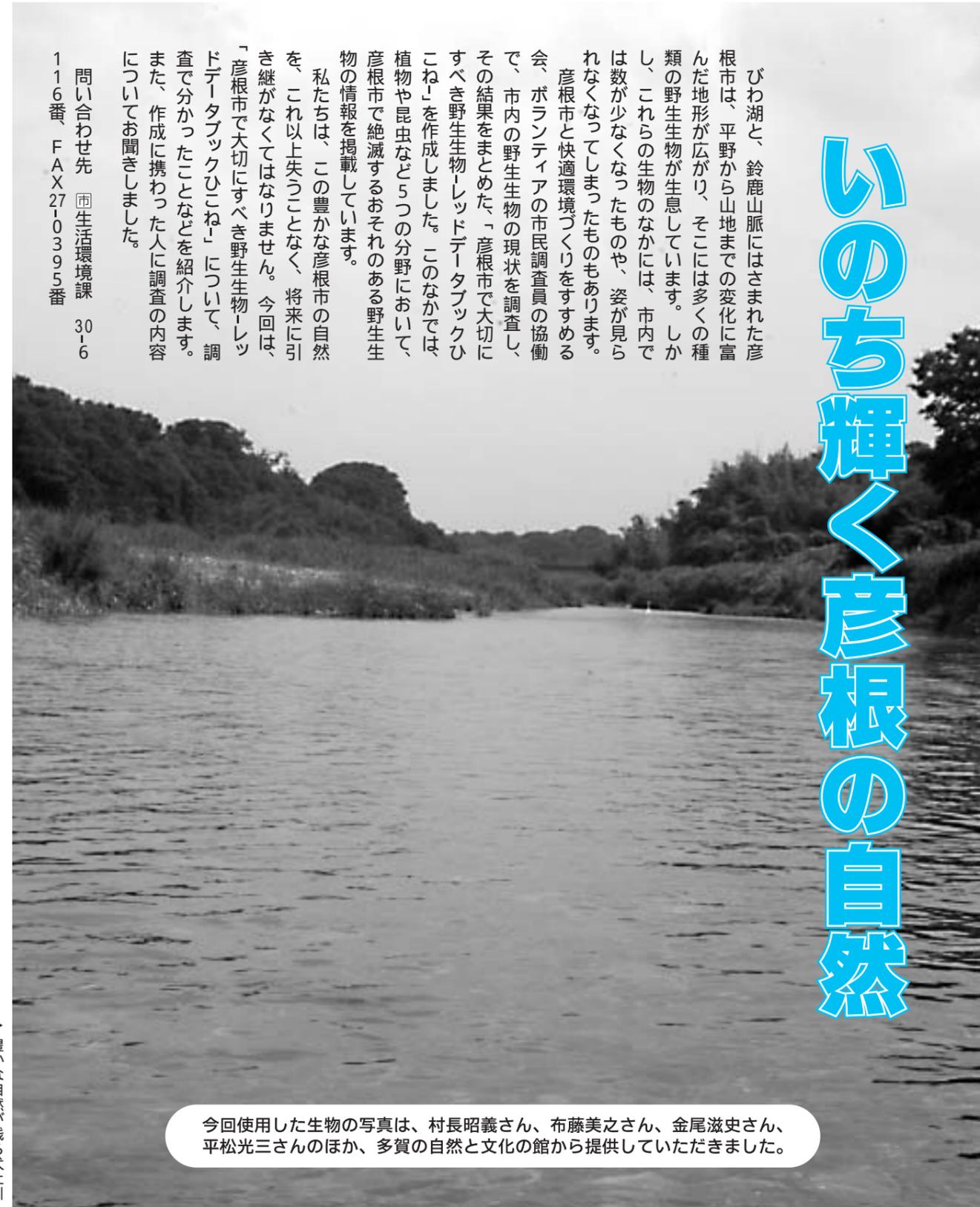
ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる
 安心と躍動のまち
 彦根

1. 人権が尊重され、誰(だれ)もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

レッドデータブックひこね 特集

いのち輝く彦根の自然



びわ湖と、鈴鹿山脈にはさまれた彦根市は、平野から山地までの変化に富んだ地形が広がり、そこには多くの種類の野生生物が生息しています。しかし、これらの生物のなかには、市内では数が少なくなつたものや、姿が見られなくなつてしまつたものもあります。彦根市と快適環境づくりをすすめる会、ボランティアの市民調査員の協働で、市内の野生生物の現状を調査し、その結果をまとめた、「彦根市で大切にすべき野生生物「レッドデータブックひこね」を作成しました。このなかでは、植物や昆虫など5つの分野において、彦根市で絶滅するおそれのある野生生物の情報を掲載しています。

私たちは、この豊かな彦根市の自然を、これ以上失うことなく、将来に引き継がなくてはなりません。今回は、「彦根市で大切にすべき野生生物「レッドデータブックひこね」について、調査で分かつたことなどを紹介します。また、作成に携わつた人に調査の内容についてお聞きしました。

問い合わせ先 困生活環境課 3016
 116番、FAX 2710395番

彦根市で大切に
 すべき野生生物

「レッドデータブックひこね」

彦根市版の
 「レッドデータブック」

貴重な野生生物を紹介するレッドデータブックは、1966年にIUCN(国際自然保護連合)によって出版されたものが始まりです。現在日本では、国の機関や、都道府県などがまとめたレッドデータブックがあります。

彦根市では、平成11年から6年間かけて実施した自然環境調査の結果を、「彦根市で大切にすべき野生生物「レッドデータブックひこね」としてまとめました。このなかでは、今回の調査や、他の機関による調査結果をもとに、市内で生息を確認できた1,951種のうち328種を貴重種として選定しました。市内に生息する貴重な生物として、フジバカマ、ハマエンドウ(植物)、オオムラサキ、ギフチョウ(昆虫類)、オオタカ、ハヤブサ(鳥類)、カモシカ、ムササビ(ほ乳類)、ハリヨ、メダカ(魚類)などが挙げられます。

消えた生物
 消えゆく生物

今回選定した貴重種の中には、「ニホンオオカミやニッポンバラタナ」など、市内では絶滅したと考えられる生物が9種含まれています。これらの生物は過去には市内に生息していたことが記録から分かつています。しかし、人間の生活圏の拡大にもなう開発や、散布された農薬などの影響で生息環境が悪化し、しだいに数を減らし、現在では絶滅したと考えられます。現在の彦根市には、絶滅した種を除く319種の貴重な生物が生息しています。

この本では、これらの生物を彦根市内での生息状況を基に、「絶滅種」「絶滅危惧種」「危急種」「希少種」「要注目種」の5つに分類しました。そのうち、市内において絶滅の危機に瀕していると考えられる絶滅危惧種には45種の生物が選定されています。このなかには、開発や地球温暖化などによる環境の変化や、外来種の侵入などのため、生息場所が大幅に縮小したり、生息場所を求めて市内から姿を消していく生物もいます。代表的な例として、オオクチバス(ブラックバス)やブルーギルの捕食による在来種の減少が挙げられます。また、地球温暖化の影響により、



ナガサキアゲハなどの南方系のチョウは生息範囲を拡大し、反対にシータテハなどの北方系のチョウは、この数年観察できなくなりました。なお、「彦根市で大切にすべき野生生物「レッドデータブックひこね」は、彦根市ホームページにも掲載しています。ぜひご覧ください。

今回使用した生物の写真は、村長昭義さん、布藤美之さん、金尾滋史さん、平松光三さんのほか、多賀の自然と文化の館から提供していただきました。

▶豊かな自然が残る犬上川

市民が力を合わせて作った 「レッドデータブックひこね」

快適環境づくりをすすめる会

布藤美之さん(岡町)



▶ 完成した冊子を手にとる布藤さん

「彦根市で大切にすべき野生生物」レッドデータブック「ひこね」は、私たち快適環境づくりをすすめる会が、彦根市の委託を受けて、50人の市民調査員の皆さんと協力して調査・作成しました。

調査の対象は、「植物」「昆虫」「鳥類」「ほ乳類」「淡水魚類」の5つの分野で、各分野のリーダーと、グループに分かれた市民調査員が協力して調査を進めました。それぞれのグループは、1、2か月に1回程度の割合で、野外観察を行いました。また、いくつかのグループでは、それぞれの調査員が、普段の生活のなかで見つけた資料を持ち寄り種類を特定する同定会も開催しました。

私は昆虫グループに参加しました。昆虫は種類が多いため、今回の調査では対象をチョウ、トンボ、セミの3種類に絞りました。調査地域は市内全域ですが、特に多くの種類が見られる鳥居本地区を重点的に調査しました。

今回の調査では、トンボの仲間のルリボシヤンマという種を、彦根市内で初めて発見しました。また、ク

マゼミヤナガサキアゲハなど、九州や四国などで多く分布していた種の生息域が北上し、今回の調査でも多くの数が確認されました。

野外調査では、あまり人が入らない場所に足を踏み入れることが多い、とても骨のおれる作業でした。6年にわたる調査を終え、出来上がった冊子を見てみると、50人の調査員でよくここまで調べられたものだと感じています。

しかし、今回の調査でも本当に市内をくまなく調べることができたわけではありません。これからも新たな発見があることを期待して調査を続けるつもりです。

◀ 昆虫グループの野外観察



彦根の自然を大切にしよう

人と自然とのかわり

彦根市には多くの野生生物が生息しています。これらの生物は、彦根市の地形や気候、歴史などによって形成された、彦根市固有の生態系のなかで育まれたものです。この生態系には、そこに生物だけでなく、大気や水、土壌なども含まれており、これらがお互いに影響しあって、彦根市の自然が作られています。私たちは、農作物や魚介類など、

食品としてだけでなく、工業材料や医薬品、燃料などにも生物を利用しています。また近年では、レクリエーションや観光・環境資源としても自然が注目されています。

自然を壊す人間

一方で、人は生活圏の拡大や、食糧の確保、レクリエーションなどのために自然を壊してきました。これらの地域のなかには、地域の自然とともに形成されてきた地域特有の文

化が、自然の減少とともに衰退したところもあります。

自然破壊は大規模な開発だけが引き起こすものではありません。身近な自然破壊として、近ごろ問題となっているのがペット(愛がん動物)です。鑑賞目的で飼育していた外国産の昆虫や熱帯魚などが捨てられ、自然のなかで発見されたというニュースがあります。これらの生物は、在来種の生息地域を奪ったり、在来種との間で交雑種が発生したりするなど、生態系に大きな影響を与える可能性があります。また、これらの生物のなかには、人に危害を加える種類もあります。ペットとして飼っていた動物は捨てずに、最後まで責任を持って飼いましょう。

彦根の自然を探そう

私たち人間は、自然の恩恵を受けて生活しています。したがって、自然とそこにある生態系の破壊は、その生態系の一部である人間の存続をも脅かすこととなります。私たちは、自然を大切にし、自然の利用は、生態系が維持できる範囲内にとどめなくてはなりません。

そのためには彦根市の自然を知ること大切です。この機会に、身の回りの生物を注意して見てみましょう。「レッドデータブックひこね」に載っている生物が見つかるかもしれません。

人と野生生物との不和 -農作物の食害-

彦根市に生息する野生生物の数や種類が多いことは、私たちが暮らす彦根市の環境が豊かであることを示しています。

しかし一方で、野生生物が生息する地域では、食害といって、野生生物が農作物を食い荒らすなどの被害もたらされることがあります。

下の写真は、石寺町の梨園でイノシシが梨の木の皮をはいだあとです。以前は荒神山の周囲地域にイノシシは見られませんでした。現在は生息することが確認され、この2、3年イノシシによるこのような被害も見られるようになりました。このほかにも、市内では鳥居本地区を中心に、イノシシ、サル、シカなどによる、米や野菜などの農作物への食害が報告されています。

食害に限らず、人と野生生物がともに暮らす場所では、さまざまな問題が発生します。これからは、人と野生生物がお互いの生活領域を守り、上手に共存していく方法を考え出すことが求められています。



▶ イノシシによって、幹の中心部分の皮がはがされた梨の木(石寺町)

彦根市内で見られる珍しい生物たち

「レッドデータブックひこね」に記録されている328種の生物のなかから、市内で見られる特に貴重な生物を紹介します。



カザグルマ (キンポウゲ科)

ハンノキ林や湿原に接する林のそばなどの湿った場所に生育する植物。滋賀県では絶滅危惧種、国内では絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危険が増大している種)に選定されている。5月上旬に白色または淡い紫色で直径約10cmの花をつける。



ハリヨ (トゲウオ科)

河川や水路の湧水域に生息する魚で、滋賀県では絶滅危惧種、国内では絶滅のおそれのある地域個体群に選定されている。体長は5~8cm、体色は黄褐色で暗色斑が散在する。彦根市内では生息地が激減している。



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
8月の休館日：1月・8月・15月・22月・29月

8月27日(出) 19:00～
「及川浩治 vs 近藤嘉宏
ピアノ・デュオ リサイタル」
＜デュオ＞
チャイコフスキー（コチシュ編曲）：花のワルツ
ラヴェル：ダフニスとクロエ 第2組曲 ほか
＜及川浩治ソロ＞
リスト：メフィスト・ワルツ 第1番 ほか
＜近藤嘉宏ソロ＞
ショパン：英雄ポロネーズ ほか
指定 3,500円 【好評発売中】

9月6日(火) 18:30～
森山直太郎 コンサートツアー 2005
「君は五番目の季節」
指定 5,775円
【残席わずか】(完売の際はご了承ください)

9月30日(金) 18:30～
フリヂストーン吹奏楽団久留米演奏会
入場無料（ただし入場整理券が必要です。）
【8月30日(火)から入場整理券配布開始】
※お1人様4枚までとさせていただきます。
《入場整理券配布場所》
ひこね市文化プラザチケットセンター、市民会館、
みずほ文化センター、市役所1階受付、
支所・各出張所、各地区公民館

彦根市民大学講座 ※詳細は、広報ひこね
4月15日号をご覧ください。

第2講 8月20日(出) 14:30～
「福祉は我が家から」
西川きよし(タレント)

第3講 10月15日(出) 14:00～
～権力の道化～「変革を迫られる日本」
櫻井よしこ(ジャーナリスト)

自由 4,000円（2講座通し券） 【好評発売中】

みずほ文化センターの催し物

10月8日(出) 18:30～
楊興新 胡弓リサイタル with 高木充江
☆出演：＜胡弓＞ 楊興新
＜声楽＞ 高木充江（ソプラノ）
自由 前売2,000円（当日2,500円） 【好評発売中】

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの
臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

子どもセンター ☎・FAX 28-3645
8月の休館日：1月・8月・15月・22月・29月

8月5日(出) 14:00～14:40 【参加無料】
子どもぶちっとスクエア「図書室で遊ぼう」
☆手遊び、絵本の開き読み、簡単な工作、紙芝居を
します。

9月3日(出) 9:00～21:00 【受講生募集中】
子どもスタジオ・ラボ4：親子編
「4cm天体望遠鏡を作ろう」
※詳しくは、「広報ひこね」7月15日号をご覧ください。

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520
8月23日(火)～26日(金)は展示替えのため、
展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00(入館は16:30まで)

～8月22日(月) 特別協力 林原美術館
「岡山・林原美術館の名宝—国宝の太刀と大名道具—」
国宝の太刀「吉房(よしふさ)」と「長光(ながみつ)」の2口(ふり)を含む備前の名刀から、大名家に伝来した甲冑(かっちゅう)や調度品まで、岡山・林原美術館のよりすぐりの名品を紹介します。



▲【国宝】太刀 銘吉房(林原美術館蔵)
8月6日(出) 14:00～15:00 ギャラリートーク
「岡山・林原美術館の名宝—国宝の太刀と大名道具—」
※事前申し込みは不要です。当日館内講堂にお集まりください。
解説：本館学芸員 坪内広子(つぼうちひろこ)

8月26日(金)～9月27日(火) 「武家の生活と教養」
江戸時代の彦根藩の武士は日々どのように暮らし、どんな教養を身につけていたのでしょうか。その具体的な様子を紹介します。

8月27日(出) 14:00～15:00 ギャラリートーク
「武家の生活と教養」
※事前申し込みは不要です。当日館内講堂にお集まりください。
解説：本館学芸員 渡辺恒一(わたなべ こういち)

8月6日(出)・7日(日) 9:00～16:00 館内講堂
小学生向け 「はくぶつかん相談室」

専門の学芸員と一緒に歴史のおもしろさに触れてみませんか。日本の歴史や、博物館に展示されているような古いモノについて、不思議に思ったことや知りたいことの質問を受け付けます。中学生・高校生も参加できます。自由研究に悩んでいる人もどうぞ。
※事前申し込みは不要です。当日、博物館内の受付に申し出てください。

～8月25日(木)《重要文化財》
徳川家康黒印状 (文禄元年11月18日)
徳川家康が井伊直政に、子息徳川秀忠の補佐を依頼した手紙。

8月26日(金)～9月27日(火)
能面 阿彌尉 静けさと優しさをたたえた老人の面

8月26日(金) 19:00～21:30 【悪天候の場合27日(出)】
天体観望「銀河鉄道途中下車」
一小説に描かれた天の川の名所巡り—
☆25cm天体望遠鏡やプラネタリウム等を使い、小説「銀河鉄道の夜」に出てくる天体を観望するとともに、「夏から秋の星座の探し方」を学びます。
※事前に小説「銀河鉄道の夜」(宮沢賢治)の知識があると、よりいっそう、天体観望をお楽しみいただけます。
☆参加費：300円 ※小学3年生以下は無料
※開催当日、16:30以降に開催の有無をお問い合わせのうえご来館ください。



図1 笙 笹桐鳳凰丸に描かれた時絵の下絵



図2 完成した笹桐鳳凰丸(彦根城博物館蔵) 下絵の部分の拡大

笙と桐、そして鳳凰を、少し図柄を変えて薄いと紙に描いた数枚の下絵があります。器物の輪郭の形からいつか、これは笙で使う笙という管楽器で、17本の竹管を差し込む(頭ともいっ)の部分の展開図です(図1)。上に鏡(鏡の上面)下に底部の図があります。

ここに書き込まれた文字は、井伊家12代直亮(1794～1850)の自筆と判断され、上には「この鳳凰は全体に下書き(下)の鳳凰を」と

下には「この鳳凰は(下)の(上)の鳳凰の趣(おもしろさ)を」と指示があります。よほど底部の鳳凰が気に入らなかつたのでしょうか。直亮が絵師にデザインを命じ、提出された下絵の中から1点を選び、さらに検討を加える、そんな過程が見えてきます。そして最終案を時絵師に示して、作品が作られることとなります。

この絵師が誰なのかは、残念ながら明らかではありませんが、工芸品の図案を制作することも絵師の重要な仕事でした。この下絵をもとに作られた作品が伝えられています。「笹桐鳳凰丸」という銘の笙(図2)がそれで、文政2年(1819)ごろに直亮が購入しました。竹管は鎌倉時代の宝治元年(1247)に頼尊が作った古管です。もともとの銘は「棹鹿(さざか)」といいました。匏には銘にふさわしい時絵を施すのが通例ですから、鹿の図柄の匏が附属していたのでしょう。

直亮が取り入れた時には、匏がなかったが、別のものに取り替えられていたために、名工頼尊の笙にふさわしい匏を逃さようとしたのだと思われれます。

下絵と完成作品とを比べてみると、モチーフの形や配置は、下絵にほぼ忠実に従っています。ところが鳳凰の羽根など細かい部分になると、下絵に描かれていないところまで表現しているのです。この時期の時絵の制作は、絵師と時絵師の共同作業といえることができます。それでは絵師は、個性豊かな発想でデザインしたのでしょうか、答えは否です。鳳凰一つをとってもさまざまなバリエーションがあります。絵師は注文に応じた、手持ちの粉本(図様の手控え)の中から適うものを選び出し、それを器物の形に合うように多少アレンジして差し出したのであ



第108回

おわびと訂正

「広報ひこね」7月1日号6ページ「ときの手箱」第107回で、3段目15行目に「16日」とあるのは「26日」の誤りでした。おわびして訂正します。

(彦根城博物館学芸員 齋藤 望)

高齢者向け 筋力向上トレーニング教室

内容 いつまでもいきいきと自分らしく生きるためには、健康に老いる工夫が大切です。この教室では老化対策として、筋力の向上と、食生活の見直しを行います 日時 9月2日～11月22日の毎週火曜日と金曜日(週2回)の9:30～11:00(ただし、9月6日、10月4日、11月1日は11:45まで、9月2日、同9日、10月14日、同28日、11月11日は13:30～15:00、9月23日(金・祝)の分は同22日に開催) 12月20日、平成18年2月14日にはフォローアップ教室 場所 障害者福祉センター(平田町) 対象 65歳以上で足腰に不安を感じている人 受講資格 8月12日 13:30～14:30に福祉保健センター(平田町)で開催する事前説明会と、教室の全講座に参加できる人 受講料 無料 定員 12人(応募者多数のときは、事前説明会のあとで決定します) 募集期限 8月11日 申込・問い合わせ先 介護福祉課 23-9660、FAX26-1768へ

第37回 よい歯の健康老人コンクール出場者

内容 80歳になっても20本の歯を残そうという「8020運動」の推進のため実施されます。コンクール当日には、「よい歯の健康老人大学」も開催されます 日時 10月16日 11:50～15:20 場所 ビバシティ彦根 応募資格 70歳以上の健康でよい歯を持つ人 募集期限 8月31日 応募方法 近くの歯科医院、健康管理課、彦根保健所(和田町)老人クラブに申し込んでください 問い合わせ先 健康管理課 24-0816、FAX24-5870

市職員を募集します

職種・人員	受験資格	受付期間・試験日など
学芸員 1人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で次のいずれの要件も満たす人 ①学芸員の資格を有する人(取得見込みを含む) ②大学で考古学を専攻し、卒業した人(卒業見込みを含む)で発掘調査の経験のある人	受付期間 8月22日(月)～9月7日(水)(土・日曜日は除く)の8:30～17:15 ※郵送の場合は9月5日(月)の消印有効 試験日 9月18日(日) 問い合わせ先 【学芸員・保健師】 人事課 ☎30-6106、FAX22-1398、【初級・消防】 人事課または消防本部消防総務課 ☎22-0314、FAX22-9427
保健師 2人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人(取得見込みを含む)	
初級・消防 3人	昭和54年4月2日から同63年4月1日までに生まれた人	
臨床検査技師 1人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師の免許を有する人(取得見込みを含む)	受付期間 8月15日(月)～9月2日(金)(土・日曜日は除く)の8:30～17:15 ※郵送の場合は9月2日(金)の消印有効 試験日 9月18日(日) 問い合わせ先 市立病院事務局病院総務課 ☎22-6050(内線3516) FAX26-0754
臨床工学技士 1人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、臨床工学技士の免許を有する人(取得見込みを含む)	
管理栄養士 1人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人(取得見込みを含む)	
助産師または看護師 30人程度	昭和41年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人(取得見込みを含む)	

都市計画の基本方針

彦根市都市計画マスタープラン 策定委員会の委員を募集します

都市計画とは 人の住まう住宅地、作物が実る農地、にぎわう商業地、人と物が行き交う道や線路。まちは、こうした要素が一体となって機能しています。彦根に住む人、訪れる人にとって魅力あるまちにするために、まちの機能を総合的に計画することが大切です。用途地域を設定したり、都市計画道路を予定するなどして、そうした役割を果たすのが都市計画です。

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画をするときの基本的な方針を示したものです。自然環境を保全する地域、開発を進める地域など、土地利用の方向付けをしたり、基幹交通網の将来像を描いたりして、これからのまちづくりを体系的に明らかにします。

都市計画マスタープラン策定委員会

彦根市では、「彦根市都市計画マスタープラン」の策定に向け、学識経験者や各種団体から推薦を受けた人たちが構成する「彦根市都市計画マスタープラン策定委員会」を組織する予定です。この策定委員会の市民公募委員として、積極的に意見や提案をしていただける人を募集します。

委員の仕事 1～2か月に1回程度開催される会議に出席し、彦根市都市計画マスタープランについて意見を述べたり、提案したりしていただきます。

委員の任期 8月ごろ～平成18年3月31日

応募資格 市内在住の18歳以上の(高校生は除く)

募集人数 7人以内(次の各地域から1人ずつ選出)。応募者多数のときは選考します。

- 地域 鳥居本地域
 - 地域 芹川以北、J R線以西
 - 地域 芹川、犬上川、J R線以西
 - 地域 芹川以北、J R線以東
 - 地域 芹川、犬上川、J R線以東
 - 地域 犬上川、宇曾川
 - 地域 宇曾川、愛知川
- 応募期限 8月15日(必着)
- 応募方法・問い合わせ先 住所・名前、性別、年代(例:30代)、電話番号、応募の動機、都市計画マスタープランへの思いや提案などを書いて、郵便、持参、ファクス、Eメールで「彦根市都市計画課(〒522-8501、市役所2階) 30-6124番 FAX24-8517番 E-mail: toshikakaku@macdy.hikone.shiga.jp」

「新成人のつどい」実行委員

今年新成人となるあなた、平成18年1月9日(月・祝)にひこね市文化プラザで開催される「新成人のつどい」の企画・運営をしてみませんか。きっと大きな感動があるはず。活動内容 実行委員会に参加して交歓会内容の企画をしたり、当日の運営を行ったりします 活動日 10月～12月に5回程度実行委員会を開催 申込資格 今年度新成人となる人(昭和60年4月2日～同61年4月1日に生まれた人)および活動意欲のある青年 申込期限 9月2日 申込・問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 24-7971、FAX23-9190

あなたの意見をお聞かせください 彦根市立病院懇談会委員

内容 市立病院の今後のあり方について懇談していただくなかで、いただいた意見や提言を病院運営の参考にします。委員は、市民公募委員のほか、病院長など内部委員や、医師会、薬剤師会など関係団体から推薦された人など、20人程度になる予定です。懇談会は、来年3月までに2回程度開催する予定です。対象 市内在住の18歳以上の人(高校生は除く) 定員 3人 申込方法・問い合わせ先 はがきに住所、名前、年齢、電話番号と「市立病院懇談会委員応募」と書いて、市立病院企画経営課(〒522-8539 八坂町1882) 22-6050(内線3514) FAX26-0754へ

「湖国の伝統食」料理教室

内容 地元でとれる食材を使って、伝統食の昔ながらの料理法を学びます 日程・料理内容 1回目 8月27日 なすとみょうがのあちら漬け、えび豆、げんこつあめ、赤こんにやく煮 2回目 9月17日 里芋のいとこ煮、幸福豆、とうがんのくず煮、さばの棒すし 材料などの都合により変更することがあります 時間 いずれも9:30～13:30 場所 ひこね街なかプラザ(本町一丁目・四番町スクエア) 対象 2回連続で参加できる人 定員 25人(先着順) 参加費 3,000円(2回分)と材料費 講師 滋賀の食事文化研究会会員 申込期限 8月13日 17:00 申込方法・問い合わせ先 住所、名前(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書いて郵便かファクスでひこね街なかプラザ(〒522-0064 本町一丁目12-5) 27-7755、FAX27-7766へ



6月25日に開催されたときの様子(料理はふなすし)

ミシガン州立大学連合日本センター 英語講座

開講期間 9月20日 ~12月9日 コース名・時間・受講料 ▶英語集中コース(月~金曜日の10:00~15:10・週20時間・290,000円) ▶モーニングコース(月~金曜日の10:00~12:00・週10時間・150,000円) ▶スキル・テーマ別コース(週2~4時間・受講料は問い合わせてください) ▶彦根夜間コース(月・木曜日の19:00~20:30・週3時間・65,100円) 申込期限 9月7日 申込・問い合わせ先 ミシガン州立大学連合日本センター(松原町) 26-3400

滋賀大学「滋大祭」フリーマーケット出店者

日時 10月29日・30日 の10:00~16:00 場所 滋賀大学経済学部構内 出店料 無料 その他 食品は売れません 出店場所は選べません 募集区画数 125区画 申込期限 8月7日 ~9月20日 申込・問い合わせ先 電話で滋賀大学学祭実行委員会 27-1137(FAX共用)へ

テニス教室受講者

開催日時 9月2日 ~同16日 の水・金曜日(全5回)の19:30~21:30(雨天時は同21日、同23日、28日、30日に順次延期) 場所 金亀公園テニスコート(金亀町) 定員 30人(先着順) 参加料 1,500円 申込期間 8月1日 ~同28日 申込方法 氏名(ふりがな)、住所、電話番号、性別、年齢を書いて、はがきまたはファクスで彦根市体育協会事務局(〒522-0002 松原町3751-7市民体育センター内) FAX23-2294へ 問い合わせ先 彦根市テニス協会事務局(森方) 26-3661

自衛官等採用試験

募集種目	応募資格	受付期間	1次試験日
2等陸・海・空士(男)	18歳以上 27歳未満	8月1日(月)~ 9月20日(火)	10月1日(出) または2日(日)
2等陸・海・空士(女)	18歳以上 27歳未満	8月1日(月)~ 9月8日(休)	9月26日(月)
一般曹候補学生	18歳以上 24歳未満	8月1日(月)~ 9月8日(休)	9月17日(出)
曹候補士	18歳以上 27歳未満	8月1日(月)~ 9月8日(休)	9月17日(出)
海上自衛隊 航空自衛隊 航空学生	18歳以上 21歳未満	8月1日(月)~ 9月8日(休)	9月23日(金・祝)

問い合わせ先 自衛隊滋賀地方連絡部彦根募集事務所(元町) ☎26-0587

ホームページ <http://www.shiga.plo.jda.go.jp/>

県立盲学校開放講座「点字の世界」

内容 初級...簡単な文章、お店のメニューなどにチャレンジ 中級...点訳のルールを学んで、点字文の校正ができる力を修得 上級...パソコンで点字の図形を描き、絵としての「点図」の面白さに触れる 日時 9月3日~11月5日の毎週土曜日(10月1日、同15日を除く、全8回)の14:00~17:00 定員 30人(先着順) 費用 初級4,100円、中級・上級3,000円 申込期間 8月8日までの9:00~17:00 申込・問い合わせ先 盲学校「点字の世界」運営委員会 22-2321

視覚障害者ガイドヘルパー養成研修課程講習会

対象 市内在住か市内の指定居宅支援事業所に勤めている人で、全講座を受講でき、視覚障害者ガイドヘルパーとして確実に活動できる人 場所・日程【高島会場】湖西地域振興局(高島市)10月13日・14日・17日・18日・21日 【彦根会場】視覚障害者センター(松原一丁目)11月7日・8日・17日・18日・25日 時間 お問い合わせください(各日5時間程度) 定員 各会場1人(応募者多数のときは抽選) 費用 5,000円程度 申込期間 8月17日 ~同31日(土・日曜日を除く)の8:30~17:15 申込・問い合わせ先 障害福祉課 27-9981、FAX26-1767

中途失明者やその家族のための家族教室

内容 中途失明者やその家族のための講演と盲学校教諭を交えての情報交換など 日時 8月26日 10:45~16:00 場所 視覚障害者センター(松原一丁目) 定員 10組・20人程度(本人のみ・家族のみの参加も可) 申込期限 8月19日 申込・問い合わせ先 同センター 24-7238、FAX22-7890

ひきこもり家族教室

社会との関わりを避け、引きこもっているお子さんのことで困惑したり、悩んだりしていませんか。つらい気持ちを抱えてだれにもうち明けられず、毎日を張りつめた気持ちで過ごしているのなら、この教室に参加してみてください。みんなで悩みを語り合い、ひきこもる若者の心や接し方について学び、考え、話し合しましょう。

対象 20歳以上でおおむね35歳くらいまでのひきこもりの人の家族。なるべく全4回の教室に続けて参加できる人 参加申込のあと、開講までに個別面接があります 内容と開催日 9月1日 ひきこもりとは? ~家族がとらわれやすい悪循環~ 9月15日 ひきこもる若者の心理 ~性格的傾向~ 9月29日 ひきこもる若者の心理 ~回復の道程~ 10月13日 家族の関わりについて ~余裕を持って接するために~ 時間 いずれも13:30~16:00 場所 精神保健総合センター(草津市笠山八丁目) 申込期限 8月24日 申込・問い合わせ先 同センター地域健康部 077-567-5010

あなたのおうちは大丈夫? 木造住宅を無料で耐震診断

彦根市は、市民の皆さんが今住んでいる住宅が、地震に対して安全かどうか、耐震診断員を派遣して無料で診断します。対象となる建築物 市内にある、次の条件のすべてに該当する建築物 昭和56年5月31日以前に着工され、現在完成しているもの 延べ面積の半分以上が住宅として使われているもの

第19回 彦根シティマラソン

日時 11月13日 9:30スタート(雨天決行) 会場 彦根総合運動場陸上競技場、周辺道路 部門および参加料

距離	種目(部門)	参加料
3km	1部 小学生男子(3~6年生)	1,000円
	2部 小学生女子(3~6年生)	1,000円
	3部 中学生女子	1,000円
	4部 一般女子(※)	2,200円
	5部 親子ペア(子どもは小学生に限る)	2,200円
	6部 ペア(中学生以上)	3,300円
5km	7部 中学生男子	1,000円
	8部 一般男子(※)	2,200円
	9部 一般女子(※)	2,200円
10km	10部 一般男子(※、ただし39歳以下)	2,200円
	11部 一般男子(40歳以上)	2,200円
	12部 一般女子(※)	2,200円
	13部 車イス(※)	2,200円

※=平成2年(1990年)4月1日以前に生まれた人

募集定員 2,500人

申込方法 申込用紙(教育委員会事務局、市役所1階受付、支所・各出張所、市民体育センター、各地区公民館、市内郵便局にあります)に必要な事項を記入し、参加料を添えて郵便局で手続きをください。

申込期限 9月30日(消印有効)

問い合わせ先 彦根シティマラソン実行委員会事務局(教育委員会保健体育課内) 22-8871(FAX共用)

俳遊館 俳句作品募集



投句の決まり 四季を通じての「雑詠」で、自作、未発表のものを1人につき3句以内 投句方法 はがき1枚に3句以内を楷書で書き、はがき表面の差出人欄に、郵便番号、住所(ふりがな)、名前(ふりがな)、番号(ふりがな)、電話番号、中学生以下は学校名(ふりがな)・学年を書いてください。 投句料 無料

募集期間 8月15日 ~9月30日(消印有効)

賞 ・「一般の部」・「小・中学生の部」について、選者各々が、特選3句、入選15句を選定します。 ・入賞者には記念品と入選句集を贈り、入賞作品を俳遊館で展示します。

応募者で希望する人には、入選句集を俳遊館でお渡しします。

ほかの俳句誌などへの二重投句や類想句、類似句が判明した場合は、発表後でも入選を取り消します。

選者 柿本多映、中川いさを、成宮紫水、野瀬章子、日夏緑影(五十音順、敬称略)

応募・問い合わせ先 俳遊館(〒522-0064 本町一丁目3-24) 22-6849(FAX共用)

開館時間は9:00~17:00

火曜日は休館です

小江戸彦根の城まつり にぎわい市出店者

内容 城まつり事業の一つとして実施する「小江戸彦根のにぎわい市(フリーマーケット)」への出店者を募集します 開催期間 10月31日 ~11月3日(木・祝) ただし、食品のみの出店者は11月1日 ~11月3日(木・祝) 場所 市民会館前駐車場横(からぼり) 空濠 申込期限 8月26日 17:15 申込・問い合わせ先 にぎわい市事務局(商工課内) 30-6119、FAX24-9676



「ご存じですか」
特別障害給付金制度

雨保険年金課

現在の制度となる以前の国民年金制度で、任意加入期間（強制加入ではなく、任意に申し出れば国民年金に加入できる期間）の加入していなかった期間中のけがや病気が原因で、現在障害基礎年金の1級か2級に相当する障害があっても、障害基礎年金が受給できない人に特別障害給付金が支給されます。対象者 次の条件 またはのいずれかの条件を満たす人 条件（次のア～ウのすべてに該当する人）
ア 傷病に関する初診日が昭和61年3月31日以前である人
イ アの初診日の当時、厚生年金保険が共済組合に加入していた人の配偶者であつて、国民年金に任意加入していなかった人
ウ その傷病により、現在、障害基礎年金の1級か2級に相当する障害の状態にある人 条件（次のア～ウのすべてに該当する人）
ア 傷病に関する初診日が平成3年3月31日以前である人
イ アの初診日当時、学生または生徒（夜間部を除く）であつて、国民年金に任意加入し



ていなかった人。
ウ その傷病により、現在、障害基礎年金の1級か2級に相当する障害の状態にある人。
手続き 雨保険年金課 支所・出張所では受付しません。
支給額 1級 月額5万円、2級 月額4万円
所得によつて支給が制限される場合があります。
給付金の支給は、請求した月の翌月分からです。該当する人は、早めに手続きをしてください。
問い合わせ先 滋賀社会保険事務局彦根事務所 23-1116番、FAX23-9038番
雨保険年金課 30-6136番、FAX22-1398番

農家の皆さん、
稲わらは焼かずに、
土に鋤き込みましょう

雨農林水産課

「安心で、おいしい農産物を」食への安全性や環境問題への関心の高まりとともに、消費者の嗜好も変化しています。

就学義務猶予免除者等の
中学校卒業程度認定試験

雨教育委員会学校教育課

受験資格 次ののいずれかに該当する人
就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者だった人で、平成18年3月31日までに15歳以上になる人
保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、平成18年3月31日までに15歳に達する人で、今年度の終わりにまで中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない理由があると文部科学大臣が認めたと
平成18年3月31日までに16歳



以上になる人
日本国籍を有しない人で、平成18年3月31日までに15歳以上になる人
試験日 10月31日
試験科目 国語、社会、数学、理科、英語
試験会場 滋賀県職員会館大ホール（大津市）
願書受付期間 8月22日～9月9日
問い合わせ先 雨教育委員会学校教育課 077-52814573番

児童扶養手当 特別児童扶養手当
今年の手続きをしてください

児童扶養手当は母子家庭などに、特別児童扶養手当は障害児のいる家庭などに、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。

これらの手当を受けている人は、それぞれ「現況届」「所得状況届」を期間内に必ず提出してください。この届を2年間提出しないと、受給資格がなくなります。

提出期間
児童扶養手当 = 8月1日～同31日
特別児童扶養手当 = 8月11日～9月9日
提出・問い合わせ先 雨児童家庭課
23-9590、FAX26-1768

応援します 母子家庭・父子家庭
—ひとり親家庭の支援制度をご利用ください—

困ったときの相談	子育ての問題や悩みについて家庭児童相談員が相談に応じます。 また、母子家庭については、児童家庭課の母子自立支援員や、各地域の母子福祉推進員が各種の相談に応じます。	雨児童家庭課 ☎23-9590、FAX26-1768
母子・寡婦福祉資金の貸し付け	母子家庭と寡婦家庭の自立を促進するため、各種資金を貸し付けます。	雨児童家庭課 ☎23-9590、FAX26-1768
生活福祉資金の貸付	生活福祉資金の貸付と、民生委員児童委員による援助を行います。	彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821（FAX共用）
児童扶養手当の支給	離婚や死別などの理由で父親と生計をともにしていないときに児童扶養手当を支給します。	雨児童家庭課 ☎23-9590、FAX26-1768
医療助成制度	病院などにかかったときの医療費を助成します。	雨保険年金課 ☎30-6112、FAX22-1398
保育などで手助けが欲しいとき	一時的な家事援助や保育サービスが必要なとき、家庭生活支援員を派遣します。	雨児童家庭課 ☎23-9590、FAX26-1768
子育て支援事業利用の助成	病気や急な仕事などで児童の養育が一時的に難しくなったなどで「子育て支援事業」を利用したときに、利用料の一部を助成します。	雨児童家庭課 ☎23-9590、FAX26-1768
高等学校などに就学するとき	県立高校の授業料の免除など、就学を援助する制度があります。	各県立高校
税の軽減	扶養親族などがある人は、所得税や住民税で寡婦（寡夫）控除が受けられることがあります。	雨税務課 ☎30-6140、FAX22-1398

※それぞれの支援には、所得制限や適用要件があります。詳しいことは、お問い合わせください。



ご注意を
交通死亡事故が
激増

今年に入って、滋賀県下で交通死亡事故が多発しています。5月末現在で交通事故による死者は、前年の同じ時期に比べて20人多い150人にもものぼります。増加率66.7%は全国でも2番目の多さです。
彦根市内では、昨年1年間の交通事故死者数は0人でしたが、今年は5月末現在で、すでに3人が亡くなっています。交通死亡事故には、次のような特徴があります。事故防止のため、ぜひ参考にしてください。
乗車中に亡くなった人の約80%がシートベルトをしていませんでした。そして、その半数以上は、シートベルトをしていれば助かったはずでした。
県内で事故で亡くなった人の38%、19人は65歳以上の高齢者でした。
事故原因の多くは、飲酒運転や、一時停止の無視、無理な追い越しなど、無謀運転によるものです。運転中はいつも周りに目を配り、信号や標識、横断者などを見落とさないようにしましょう。また、危険を予測した運転を心がけましょう。

問い合わせ先 雨交通対策室 30-6134、FAX24-5211

化学肥料や農薬の使用を減らした、環境にやさしい農業が求められているのです。
そのためには、まず土づくりが重要です。土づくりには有機物の施用・深耕・土づくり資材の施用などの方法があります。なかでも有機物の施用は土中の環境の改善に有効です。
水稲は、ケイ酸を多量に吸収します。稲わらを鋤き込むと、水稲作付けで失われたケイ酸などの成分を補給し、地力を回復させることができます。

最近では、水田に有機物を施用することが非常に減ってきていますので、水田の地力維持のためにも、稲わらやもみ殻は焼かずに鋤き込みましょう。
また、稲わらや草がらを焼くと、煙により周辺住宅の環境や道路の通行に支障をきたし、二次災害のおそれもあります。野焼きは絶対に避けましょう。
問い合わせ先 雨農林水産課
30-6118番36番、FAX24-9676番

8月10日は「道の日」
8月は「道路ふれあい月間」



大切な道路…
広く、美しく、安全に
利用しましょう

「道の日」シンボルマーク

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
農 林 の 匠 藤ツル工芸・大工工芸・ ひょうたん工芸 三 大 工 芸 展	8月1日(月)~9月30日(金) 8:30~17:30	高宮駅コミュニティセンター (ギャラリー・ホール)	内 容：ギャラリーとホールの両方を使い、会場いっぱい約50 点の工芸品を展示 出展者：米谷利雄さん 富永光男さん 高宮駅コミュニティセンター運営委員会☎22-1963 (馬場方)
戦争と平和を考える	8月2日(火)~21日(日) 10:00~18:00 (日曜日は~17:00)	市 立 図 書 館 ☎22-0649	内 容：空襲の被害状況の資料や、戦争関連図書の展示
楽しいおはなしの つ づ け	9月3日(土) 14:00~		内 容：パネルシアター…「いそがしいよる」 影絵…「だいじょうぶだいじょうぶ」 絵本の読み聞かせ 素話(すばなし) など 出 演：ひこね児童図書研究グループ
絵 本 を た の し む つ づ け	9月10日(土) 14:00~		内 容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら絵本 を読みます 出 演：ひこね児童図書研究グループ
彦 根 朝 市	8月14日(日) 10:00~12:00	夢京橋キャッスルロード ポ ケ ッ ト パ ー ク	販売品：新鮮な季節の野菜、卵(いろは松駐車ののみ)、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
	8月21日(日) 7:00~8:00	いろは松駐 車 場	
ひこね市民活動センター 情 報 交 換 会	8月15日(月) 18:00~21:00 (毎月15日開催)	ひこね市民活動センター (金 亀 町)	内 容：NPO、ボランティアなどの活動をしている人、これか ら活動を始めてみたい人などのための情報交換の場 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物) ひこね市民活動センター事務局☎24-4461 (月~土曜日の10:00~17:00)
彦根市ファミリー・サポート・センター 入 会 説 明 会	8月19日(金) 10:00~11:00 14:00~15:00	男女共同参画センターウイズ (福祉保健センター前)	託児：あり(前日までに予約してください) ☎ファミリー・サポート・センター☎24-3920 (FAX共用) ※彦根市ファミリー・サポート・センターは、育児・介護の援助 をしたい人と受けたい人が有料で助け合う会員組織です 提供会員が不足しています。登録希望の人は、ぜひご参加ください
芹川ネイチャーウォッチング	8月20日(土) 13:00~15:00	芹 川 下 流 (中藪みどり会館に集合)	内 容：芹川親子自然観察会 芹川自然観察の会(平松方)☎26-0510
和 紙 折 り 紙 教 室	8月21日(日) 13:00~	自然の布館 より一な (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ：ダリア 講 師：野村和子さん 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ポンド、竹べら 定 員：30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
湖東地域環境シンポジウム ~美しい芹川を守るために~	9月3日(土) 10:00~16:00	滋 賀 県 立 大 学 交 流 セ ン タ ー ほか (八 坂 町)	【屋内会場】パネルディスカッション(基調講演「住まいの文化- 住まいと水のかかわりについて-」岐阜女子大学名誉教授 吉 見静子さん)、身近な環境保全活動1日体験コーナー ほか 【屋外会場】環境商品・技術などの展示、環境こだわり農産物の展 示即売、環境フリーマーケット、おもしろ自転車試乗会 など 参加費：無料(体験コーナーは有料のときがあります) 環境フォーラム湖東事務局(園湖東地域振興局環境課内) ☎27-2255、FAX27-1688
ひこねエコマーケット 「夢 畑」 ~いらないものをいる人へ~	9月3日(土) 10:00~14:00 雨天のときは中止	滋 賀 県 立 大 学 (八 坂 町)	内 容：上記「環境シンポジウム」と同時開催。リサイクル品、 手作りの作品などの市(いち)から掘り出し物を見つけてください。 リサイクルステーション(銀座町)☎・FAX26-4810 (問い合わせは、日・木曜日以外の10:00~16:00)
第21回たんぼまつり	9月4日(日) 10:30~16:00	た ん ぼ 作 業 所 周 辺 (買 田 山 町)	内 容：ステージ企画、チャリティーバザー、各種模擬店、作業 所自主製品展示販売 第21回たんぼまつり実行委員会事務局☎25-2446

核兵器の廃絶と世界平和を求めて

ヒロシマ原爆展

彦根市は、世界の恒久平和を求め、昭和58年10月1日
に「核兵器廃絶都市」を宣言しました。

わが国は、世界で唯一の被爆国です。被爆者の苦しみや
原爆の恐ろしさは、永久に語り継がなければなりません。
このような核兵器による過ちが二度とくり返されないよう
願い、また、市民一人ひとりが心に平和の尊さをしっかり
刻んでいただくため、「ヒロシマ原爆展」を開催します。
多数ご来場ください。

日時

8月4日 ~19日
8:30~17:15
(土・日曜日は除く)

場所 彦根市役所
1階ロビー

展示内容

ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター
広島で被爆し白血病で12歳で亡くなった佐々木禎子さん
の一生を描いたポスター「サダコと折り鶴」
ビデオ上映「ヒロシマの証言-被爆者は語る-」ほか
協力 広島平和文化センター、広島平和記念資料館
問い合わせ先 ☎総務課 30-6100、FAX22-1398



災害時には彦根市ホームページで
「緊急災害情報」をご覧ください

大きな地震の発生、気象警報の発表など、災害による被
害が予想される状況で、市役所に警戒本部・災害対策本部
が設置されたときには、彦根市ホームページ・トップペ
ージに「彦根市緊急災害情報」と表示します(下図参照)。

この文字部をクリックすると、彦根市が発表する災害に
関する情報を掲載するページが表示されます。このペ
ージでは、その時点で出されている避難準備情報、避難勧告、
避難指示 の発令の状況など緊急情報をお知らせします。

また、平常時には、「彦根市防災情報」のボタンから、自
主防災組織設置の案内や、避難場所一覧などの防災情報を見
ることが出来ます。

避難準備情報...高齢者や障害者など避難に時間がかかる人が避難を
始めなければならない状況で発令されます。
避難勧告...避難できる人は避難を始めなければならない段階です。
避難指示...命にかかわる状況で、すべての人の避難が完了しなけれ
ばならず、その暇がないときはできる限りの生命を守る行動をとら
なくてはならない状況を意味します。

問い合わせ先 ☎総務課 30-6100、FAX22-1398



原爆投下の日に
慰霊と平和の祈りを
ささげましょう

広島市と長崎市での原爆死没
者のめい福と、世界の恒久平和
を願い、それぞれの家庭や職場、
地域で原爆が投下された時刻に
黙とうをささげましょう。

原爆が投下された時刻
広島市 8月6日 8:15
長崎市 8月9日 11:02

彦根市は
核兵器廃絶宣言都市です

防災意識を高めましょう
大雨と大規模地震の発生によ
る被害を想定した防災訓練を行
います。

た、災害時のライフライン機
などの対応、消防機関が実施す
る火災防衛訓練などの臨場感あ
ふれる訓練を見ていただき、防
災意識の高揚を目指します。

土砂災害警戒区域に指定されて
いる地域の皆さんを対象にした
避難訓練を実施します。

主な訓練内容

避難訓練 初期消火訓練 水防
訓練(土のう積み)、ヘリコプ
ター(2機)による救出訓練

訓練参加機関

彦根市消防団、近隣各自治会、
近隣各自主防災会、彦根市地域
婦人団体連絡協議会、彦根市赤
十字奉仕団、ひこね災害ボラン
ティアネットワーク、各ライフ
ライン関係機関、各防災関係機
関、エフエムひこねコミュニテ
イ放送(株) ほか
問い合わせ先 ☎総務課
6100番、FAX22-13
98番



◀ 昨年の訓練の様子

彦根市防災訓練

日時 8月27日 午前8時30分~同11時30分
会場 南中学校グラウンド(甘呂町)
鳥居本・旭森・東の各地区公民館

日・曜日	駐 車 場	時 間
8月16日	西清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
17日	開出今町菅原神社 蔵の町団地中央部 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
18日	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校	11:00 13:20 14:10 15:00
23日	稲里町公民館 稲枝地区公民館前 稲枝駅	13:30 14:20 15:10
24日	千鳥ヶ丘会館 岡町東光寺 平田町明照寺	13:15 14:00 14:50
26日	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
30日	新海町公民館 新田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
31日	普光寺町公民館 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	11:00 13:10 14:00 14:50
9月1日	宮田町山田神社 JA鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
2日	太平山団地 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
6日	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアート2号棟	13:30 14:20 15:10
7日	清崎町ばんば 川瀬馬場町JA本店前 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
8日	多景保育園 長曾根町 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
9日	榆公民館 昭アルミ茂賀ハイッ 広野会	13:30 14:20 15:10
13日	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
14日	農協福満種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 オーミ緑化造園	13:20 14:10 15:00

駐車場での駐車時間は、30～40分間で。
図書館休館日 8月15日(月)、22日(月)
 25日(木)、29日(月)
8月後半～9月前半 9月5日(月)、12日(月)

し尿収集予定日 8月後半～9月前半
 彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
 収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。
 収集のときは、バケツ1杯の水をご用意ください。



- 8月後半**
- 17日 日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)
 - 18日 日夏、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部東)、野良田、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、肥田(西肥田)
 - 19日 日夏、鳥居本地区、亀山地区、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部(稲部)、稲里、肥田(西肥田)、金沢
 - 22日 大橋、岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、元岡、沼波、日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢
 - 23日 東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)
 - 24日 鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部、彦富
 - 25日 古沢、松原(四ツ川を除く)、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、彦富
 - 26日 高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
 - 29日 高宮地区、河瀬地区、亀山地区
 - 30日 高宮地区、河瀬地区
 - 31日 高宮地区、河瀬地区

- 9月前半**
- 1日 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、三津
 - 2日 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
 - 5日 里根、外、戸賀、小泉、山之脇、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬
 - 6日 後三条(下)、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部)、大藪、開出今、西今、三津屋
 - 7日 中央(第2・3部) 立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、西今、三津屋
 - 8日 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、開出今、甘呂、宇尾、須越
 - 9日 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂
 - 12日 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂
 - 13日 平田(大沢を除く)、日夏、竹ヶ鼻、亀山地区、稲枝(西) 服部、出路、田原、稲部(稲部)
 - 14日 日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)

延長コードを釘などの金属で固定していませんか。洗濯機のアース線が切れていませんか。また、電気をビリビリ感じたことはありませんか。屋外のコンセントが破損して雨水が浸入していませんか。この機会に、住まいの電気の安全をチェックしましょう。

相 談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
行政相談	8月8日(月) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 企画課 ☎30-6117、FAX22-1398
よろず相談	8月12日(金)・17日(水) 19日(金)・24日(水) 26日(金)・31日(水) 13:00～16:00 9月2日(金) 13:00～16:00	福祉保健センター別館2階相談室 稲枝支所	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841
行政書士無料相談会 相続手続相談	8月12日(金) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)についての相談 企画課 ☎30-6117、FAX22-1398
農の匠相談	8月12日(金) 13:30～15:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業＝がらたもち、しその活用
こころの健康相談 一般相談	8月12日(金)・18日(木) 13:30～16:30	彦根保健所	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のよろずなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
アルコール相談	8月25日(水) 14:00～16:00	☎22-1770	アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます(予約制)
こころの健康相談 老人性認知症相談	9月2日(金) 13:30～16:30		認知症の有無や程度、医療の必要性や、認知症老人への対応方法の指導などをします(予約制)
人権相談	8月17日(水) 9月7日(水) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
スポーツ相談	8月17日(水) 13:30～15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価(体育館シューズを持参し、運動のできる服装でお越しください) 電話かファクスによる予約制(住所、氏名、電話番号を前日の15:00までに下記へ) 団教育委員会保健体育課 ☎22-8871、FAX23-9190
障害者相談	8月17日(水) 13:30～15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに様々な相談 障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
登記表示登記相談	8月19日(金) 13:00～16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 企画課 ☎30-6117、FAX22-1398
司法書士 無料法律相談	8月20日(土) 9:30～12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判関係などの法律相談 前日までに電話で予約してください 滋賀県司法書士会事務局 ☎077-525-1093
仕事、家庭、人間関係… 男女共同参画 ウイズ相談室 (総合相談)	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男女共同参画センターウイズ (福祉保健センター前)	女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな悩みの相談に応じます 相談専用ダイヤル ☎21-5757
男女共同参画ウイズ相談室 こころの悩み相談	8月22日(月) 13:00～16:00		臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制(申込は水・木・金曜日13:00～16:00に、ウイズ相談専用ダイヤル ☎21-5757へ)
法律相談	9月5日(月) 13:00～15:00	福祉保健センター別館音楽室	予約制(受付は、8月22日(月)午前8:30から先着4人) 相談料:1回500円(相談日当日にお支払いください) 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821(市内在住者に限ります)
のぞみ相談室	毎日 10:00～22:00	(電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な間柄の異性からの暴力)に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室 ☎21-1080
交通事故相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9:00～16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます 圏交通事故相談所彦根支所 ☎27-2230
消費生活相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9:00～16:00	圏生活環境課(市役所1階)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 圏生活環境課 ☎22-1411(内線173)
職業相談・紹介	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8:30～17:00	ハローワーク彦根駅前 (旭町 田中ビル2階)	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹介をしています ハローワーク彦根駅前 ☎26-8810

日曜納税相談

圏納税課では、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相談窓口」を設けて、納付や納税についての相談を受け付けています。8月は次のとおり

です。どうぞご利用ください。
 日 時 8月28日 10:00～16:00
 場 所 圏納税課(市役所2階)
 問い合わせ先 同課 22-1411(内線210)



健康管理だより

健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター

「コンキークン」

10か月に なりました



一居優葵ちゃん
(大敷町)



若林ほの香ちゃん
(八坂町)



田中涼翔ちゃん
(芹川町)

けんこう相談

●保健師による相談 (9:30~11:00)

- 9月5日(月) 福祉保健センター
※認知症相談(予約制)
- 9月6日(火) 老人福祉センター
- 9月8日(木) 福祉保健センター
- 9月13日(火) ハピネスひこね(馬場一丁目)
- 9月16日(金) 福祉保健センター
- 9月16日(金) 東山会館
- 9月27日(火) 広野会館
- 9月28日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。
(9:00~11:50) (予約制)

- 9月5日(月) 福祉保健センター
- 9月16日(金) 福祉保健センター

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 9月6日(火) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター

対象 2~3か月児とその保護者

内容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測(9:30~11:00)

9月1日(木) 福祉保健センター別館2階
対象:4か月~1歳未満児

9月8日(木) 福祉保健センター別館2階
対象:1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。

9月29日(木) 福祉保健センター
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談(9:30~11:00)

- 9月16日(金) 東山会館
- 9月27日(火) 広野会館
- 9月28日(水) 稲枝地区公民館

9月の乳幼児健康診査

場所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	13日(火)	平成17年5月生	13:00~
	20日(火)		
10か月児	14日(水)	平成16年11月1日~12日生	14:00
	21日(水)		

場所 福祉保健センター

1歳6か月児	9日(金)	平成16年3月1日~15日生	13:00~
	16日(金)		
2歳6か月児	8日(木)	平成15年3月1日~18日生	14:00
	15日(木)		
3歳6か月児	5日(月)	平成14年3月1日~13日生	14:00
	12日(月)		

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4か月児	28日(水)	平成17年5月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~
10か月児	28日(水)	平成16年11月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。

※2歳6か月児健診には、歯ブラシとコップが必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 9月15日(木) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター

対象 6~8か月児とその保護者(集団指導)

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日時 8月10日(水) 9:00~11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

内容

●呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック

●検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック

●禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

予防接種

—BCG接種—

対象

●接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実施日	対象
9月14日(水)	平成17年6月1日~6月14日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児
9月30日(金)	平成17年6月15日~6月30日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10~14:10

場所 福祉保健センター

※結核予防法の改正により、平成17年4月から定期BCG予防接種は満6か月未満児が対象です。当日満3か月未満または満6か月以上になる月齢のお子さんは受けられません。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種となり有料になりますのでご注意ください。



市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診断
肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診など

対象

●基本健康診査 昭和10年(1935)4月2日~同62年(1987)4月1日生まれの人

●結核健康診断(胸部レントゲン検査) 4月1日現在64歳以上の人

※今年度から、結核予防法の改正により、結核健康診断の対象者が変更になりました。

●肺がん検診(胸部レントゲン検査…200円、※たんの検査…700円)

40歳以上で希望者(64歳以上の人は、胸部レントゲン写真は結核健康診断で撮ったものを使用します。)

※たんの検査は該当者のみ

●肝炎ウイルス検診 次のいずれかに該当する人

- ①4月1日現在39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳、69歳の人
- ②40歳以上で、次のいずれかに当てはまる人
・肝臓病にかかったことや肝機能が悪いと言われたことのある人

がん検診

☆事前に健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。

☎24-0816、FAX24-5870

(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します)

—子宮がん・乳がんセット—

どちらか一方だけの検診も受けられます

日程 8月23日(火)・同30日(火)
9月1日(木)・同13日(火)

時間 13:00~14:00

場所 福祉保健センター

定員 各50人

対象

子宮がん検診 …… 彦根市に住民登録のある検診当日満20歳以上の女性

乳がん検診 …… 彦根市に住民登録のある検診当日満40歳以上の女性

受診回数 医療機関検診も含めて1人について2年に1回(昨年度、市のマンモグラフィによる乳がん検診を受診した人は、今年度の乳がん検診は受けられません)

検診料

子宮がん検診 …… 900円

乳がん検診 …… 1,000円

予約受付 8月1日(月)から

大きな手術を受けたり、妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人
※平成14年・15年・16年に検査を受けた人は対象になりません

日程

実施日	場所	受付区分
8月18日(木)	高宮地域文化センター	午前・午後
8月19日(金)	高宮地域文化センター	午前・午後
8月23日(火)	ひこね燦ばれす	午前・午後
8月24日(水)	ひこね燦ばれす	午前・午後
8月25日(木)	ひこね燦ばれす	午前・午後
8月26日(金)	旭森地区公民館	午前・午後
8月29日(月)	福祉保健センター	午前・午後
8月30日(火)	東地区公民館	午前・午後
8月31日(水)	東地区公民館	午前・午後
9月2日(金)	福祉保健センター	午前・午後
9月5日(月)	東山会館	午前・午後
9月6日(火)	福祉保健センター	午後
9月7日(水)	ハピネスひこね	午前・午後
9月9日(金)	福祉保健センター	午前
9月13日(火)	西地区公民館	午前・午後
9月14日(水)	西地区公民館	午前・午後

※各会場の対象地区については、「広報ひこね」5月15日号と同時に配布した「保存版 平成17年度(2005年度)基本健康診査・肝炎ウイルス健診・結核健康診断・各種がん検診の日程表」(青い表紙の冊子)もしくはホームページをご覧ください。

受付時間 午前……9:30~11:00

午後……13:00~14:30

※受診票は個人あてに郵送しますが、届かなかった場合は直接会場へお越しください。受診は年1回です。

※健診料として、料金600円~2,900円が必要です。

※血液検査がありますので、午前中に受けられる場合は朝食を、午後には朝食を食べずにお越しください。

※4月1日現在で70歳以上の人は、市内医療機関での健診があります(8月31日まで実施)が、胸部レントゲン検査(結核健康診断)はありませんので、この機会に受診してください。

※健康手帳をお持ちの方は持参してください。

※受診直前の尿(10ccぐらい)を持参してください。会場にも紙コップを用意しています。

※無料になるときのあります。下の欄を参照してください。

※主治医がなく、寝たきりで受診できない人や、および家族の介護が常時必要で受診できない人は、医師による訪問健康診査があります。詳しくは健康管理課に問い合わせてください。

※子宮がん検診は、月経中、月経の前後2~3日は避けてください。

※乳がん検診は、月経中、月経の前1週間は避けるほうが望ましいです。(触診で分かりにくいことがあるため)

※ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、市の乳がん検診は適しませんので、医療機関でご相談ください。

—胃がん・大腸がんセット—

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所

9月5日(月) 福祉保健センター(45人)

9月14日(水) 福祉保健センター(45人)

9月21日(水) 市民会館(45人)

9月29日(木) 福祉保健センター(45人)

受付時間 前日 9:00~9:45(21日は9:10~)、後日 10:15~11:00、
大腸がん検診のみ 11:00~11:30

対象 彦根市に住民登録のある40歳以上の人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

受診回数 1人につき1年に1回

検診料 胃がん検診……900円

大腸がん検診……500円

予約受付 8月1日(月)から

※胃がん検診は、胃・十二指腸の手術をした人、治療中の人は受診できません。

※大腸がん検診は、痔(じ)があり出血している人、生理中の人は受診できません。

※大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。



市民健康診査やがん検診について、次の人は検診料が無料になります。

(ア) 老人保健法の医療受給者証および高齢受給者証のある人(有効期日前のものは使用できませんのでご注意ください)

↓
検診当日にお持ちください。

(イ) 生活保護法による被保護世帯の人

(ウ) 市民税非課税世帯の人

↓
必ず事前に健康管理課に連絡してください。

この「広報ひこね」は41,150部作成し、1部当たりの単価は15円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



住宅用火災警報器の 設置が義務化されました

住宅火災から大切な命を守るため、法律と条例が改正され、住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。これにより、新築の住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅は平成23年6月1日から、すべての住宅やアパート、共同住宅などに住宅用火災警報器などを設置しなければならないことになりました。

住宅火災警報器とは？

住宅での火災の発生をすばやく感知し、音や人の声で知らせる設備で、煙を感知するものを設置してください。機器により、天井取り付け型のものや壁掛け型のものがあります。また、電池式のものや、配線から電源をとるものもあります。

どこで買えばいいの？

消火器などと同様に、防災用品などを取り扱っている販売店などで購入できます。消防署が販売す

ることはありません。設置にあたっては、配線工事が必要なものは、必ず販売店や電気店などに相談してから設置してください。

どの部屋に設置するの？

寝室と、避難に必要な経路（寝室が2階にあるときは階段など）に設置してください。子ども部屋でいつも寝ているようなときは、子ども部屋にも設置が必要です。来客時にだけ寝るような部屋には、必ずしも設置しなくてもかまいません。

その他、詳しい設置場所や、部屋の中での設置する位置は、消防署などにお問い合わせください。

悪質な訪問販売業者に ご注意ください

訪問販売業者のなかには、消防職員を装って割り高な商品の販売や契約を迫る者がいます。被害に遭う人の多くは高齢者やひとり暮らしの人です。被害に遭わないようじゅうぶんに注意してください。

問い合わせ先 消防本部予防課
2203332番

受講生募集!! もうすぐパパ・ママになる人のためのパパママ学級

これから迎える出産・育児について、同じようにもうすぐパパ・ママになる人といっしょに学んでみませんか。赤ちゃんと同じ大きさの人形を使っておふろやおむつ交換の体験実習をしたり、育児について語り合いをしたりします。(母子健康手帳をお持ちください)
対象 妊娠16週以降の妊婦と夫(夫婦でご参加ください)

日時 9月10日 13:30~15:30(受付は13:15~)
場所 福祉保健センター(平田町)2階集団指導室
定員 各回15組(申込者多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定者を優先します)
申込期限 8月26日
申込・問い合わせ先 健康管理課 24-0816



2005 国勢調査 連載 コラム③

下の表をご覧ください。
平成7年と同12年の国勢調査の結果から、彦根

市の人口構成割合が大きく変わってきていることが分かります。

少子高齢社会を迎える準備をしっかりとすることが必要でしょう。

国勢調査は、このような各種施策の基礎資料となっています。

彦根市の人口構成割合(%)

	0~14歳	65歳~
平成7年	18.1	14.3
平成12年	16.7	16.1
平成17年	?	?

人口と世帯数

平成17年7月1日現在

人口 110,028人 (+ 22)
男 54,019人 (+ 13)
女 56,009人 (+ 9)
世帯数 40,368世帯(+ 34)

()内は前月との比較